

滋賀県総合教育センターでは子どもたちのデジタル・シティズンシップとは

生徒に行った質問紙調査から把握した、生徒のデジタル機器(スマートフォン等インターネットに接続できる機器)の使用に関する実態(時間、内容、意識)を伝えました。

## 4. デジタル機器(スマートフォン等)はどのようなこと

①動画を見る	99%
②音楽を聴く	88%
③検索をする	77%
④メッセージを交換する	77%
⑤ゲームをする	74%
⑥勉強をする	41%
⑦投稿をする	30%
⑧ニュースをみる	27%
⑨その他(電話、漫画、SNS)	4%

複数回答可

「動画を見る」 **99%**

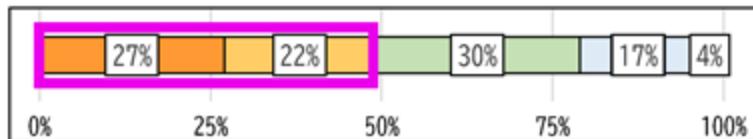
「音楽、メッセージ、ゲーム」  
**いずれも70%超**

「勉強をする」 **約40%**

## Q&A 生徒のみなさんにお聞きしました

### 1. 平日のデジタル機器の使用時間はどれくらい?

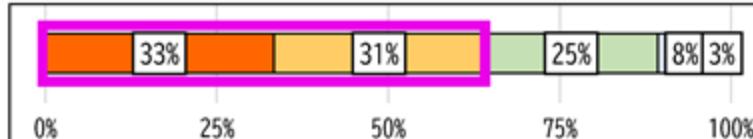
- 4時間より多い
- 3時間～4時間
- 2時間～3時間
- 1時間～2時間
- 1時間未満



**3時間以上使用**している割合は**約50%**

### 2. 平日にどのくらいの時間使っていたら使いすぎだと思う?

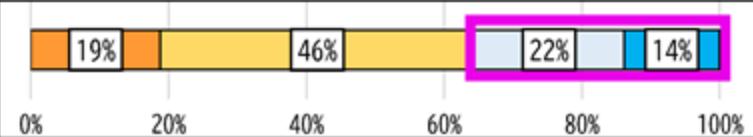
- 5時間程度
- 4時間程度
- 3時間程度
- 2時間程度
- 1時間程度



**4時間以上使っている**と使いすぎだと考える割合は**約64%**

### 3. 適切な使用時間を意識していますか?

- している
- どちらかといえばしている
- どちらかといえばしていない
- していない



\*割合は四捨五入したものであるため、合計が100%にならない場合があります。  
**適切な使用時間を意識できていない**と感じている割合は**約36%**



1～4の結果についてどのように感じますか?  
生徒のみなさんと保護者のみなさんで、結果の受け止め方が異なると思います。どのように感じたかを親子で話してみると**それぞれの感覚の違い**に気付くかもしれません。この内容をぜひ、ご家庭での話題にしてください。

生徒と保護者の感覚の違いに気付くことが、よりよい使い方を考える第一歩になると考え、家庭で話し合うきっかけにしてほしい、ということを伝えています。

### ～啓発資料のお知らせ～

総務省やこども家庭庁、滋賀県生涯学習課からデジタル・シティズンシップについての学習動画や、子どもたちがスマートフォンやインターネットを安全に利用するための保護者向け啓発資料が出されています。また、民間の通信会社からもスマートフォンの使い方や家庭での約束事に関する資料が出されています。気になるものがあればぜひご覧ください。

総務省  
「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ」  
(WEB ページ内に動画・PDF)  
\*実践ガイドブック4.28MB  
\*動画4本

こども家庭庁  
「ネット・スマホ活用世代の保護者が  
知っておきたいポイント」  
(WEB ページ)

滋賀県生涯学習課  
「インターネットと子育て」  
(PDF)4.89MB

民間の通信会社がWEB上にアップしている  
スマートフォンの使い方や家庭での約束事のサイトを紹介しました。

保護者も一緒に学んでいくことも大切であることから、各省庁や民間の通信会社から出されている保護者向け啓発資料を紹介しました。



えくください。

(5段階評価と自由記述)

二次元  
コード